

合併協議会だより



6月13日、高富町役場において「第1回議会議員の定数等に関する検討小委員会」が開催されました。

CONTENTS

第10回合併協議会の報告.....	2ページ
新市の公共施設の名称	3ページ
市町村合併のツボ	4ページ

編集・発行 / 高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局

〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1
高富町役場庁舎2階

TEL.058(23)100 FAX.058(23)101

E-mail info@gappei-tim.jp

U R L http://www.gappei-tim.jp

第10回 合併協議会の報告

六月三日、高富町役場庁舎三階大会議室において、

第十回高富町・伊自良村・美山町合併協議会が開催されました。

矢口副会長のあいさつの後、報告及び議案の審議に入りました。

報告事項

報告第十九号
第七回新市名称候補選定委員会報告について

第七回新市名称候補選定小委員会の協議結果として、新市の名称十候補が報告されました。

承認事項

承認第一号

平成十三年度高富町・伊自良村・美山町合併協議会決算について

平成十三年度高富町・伊自良村・美山町合併協議会決算について承認されました。

協議事項

協議第八号

新市の名称について（継続協議）

新市の名称については、継続協議となりました。

協議第十七号

公共的団体等の取扱いについて（継続協議）

（土地開発公社）
土地開発公社の取扱いについて、次のとおり承認されました。

伊自良村土地開発公社及び美山町土地開発公社については、高富町土地開発公社に債権を譲渡し債務を引き継ぎ、合併の日までに解散するものとする。

高富町土地開発公社については、伊自良村土地開発公社及び美山町土地開発公社の債権を譲受し債務を引き受け、新市における土地開発公社とする。

協議第二十二号

（仮称）新市まちづくり計画について（継続協議）

（仮称）新市まちづくり計画について概ね承認され、さらに継続して協議していくことになりました。

協議第二十八号

協議の議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、小委員会を設置してさらに継続して協議していくことが承認されました。

協議第三十一号

防災関係事業の取扱いについて

防災関係事業の取扱いについて、次のとおり承認されました。

地域防災計画については、新市において速やかに策定するものとする。

伊自良村及び美山町の防災行政無線（同報系）の運用は現行のとおりとし、関係機関と協議の上、新市において速やかに周波数の統一を図り、遠隔操

作設備を市庁舎及び消防本部に整備するものとする。

防災行政無線（移動系）の運用については、当分の間は現行のとおりとし、関係機関と協議の上、新市において速やかに三町村の周波数の統一を図るものとする。

協議第三十二号

地域情報化関係事業の取扱いについて

地域情報化関係事業の取扱いについて、次のとおり承認されました。

有線テレビ放送については、情報インフラの整備（幹線の光ファイバー化・デジタル対応等）を図り、双方向通信に対応すると共に、当該システムを市域全域に拡大し、新市の地域情報化を推進するものとする。

協議第三十三号

国民健康保険事業の取扱いについて

（保険税賦課関係）
保険税賦課関係の取扱いについて、次のとおり承認

されました。

国民健康保険税については、合併時に統一した税率等を適用するものとする。この場合、応益割合（均等割額、平等割額）が、四十五%から五十五%未満となるよう調整するものとする。

平成十五年度の医療保険分については、一人当たり保険税額が七万七千円から七万八千円となるよう調整するものとする。ただし、所得金額、保険給付費等の動向により再検討する。

平成十五年度の介護保険分については、一人当たり保険税額が一万五千円から一万六千円となるよう調整するものとする。ただし、所得金額、介護納付金等の動向により再検討する。

国民健康保険税は、国民健康保険事業の健全で円滑な運営を確保するための適正な負担額となるよう最高五年間で調整するものとする。

賦課方式、軽減割合、課税限度額、賦課期日及び

納期については、現行のとおりとする。

(保険給付・助成関係)

保険給付及び助成の関係について、次のとおり承認されました。

国民健康保険療養給付費一部負担金については、現行のとおりとする。

出産育児一時金については、現行のとおりとする。

葬祭費については、五万円とする。

高額療養費支払資金貸付事業については、高額療養費支給金額の九割相当額まで貸し付けを行うものとする。

成人病予防健診料助成事業については、助成額を一件につき一万円とし、年齢制限は設けないものとする。

なお、無受診世帯表彰の取扱いについては、継続協議となりました。

協議第三十四号

環境関係事業の取扱いについて

(ごみ収集関係)

ごみ収集関係の取扱いについて、次のとおり承認さ

れました。

可燃ごみの収集については、当分の間、現行のとおりとする。ただし、新市においては各自治会との協議等により調整を図るものとする。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの収集については、現行のとおりとする。

協議第三十五号

公共施設の名称等の取扱いについて

公共施設の名称等の取扱いについて、次のとおり承認されました。

公共施設の名称については現行の名称を基本とし、住民にとってわかりやすい名称となるよう調整する。

公共施設の供用時間等については現行の運営方法を基本とし、住民の利便性に配慮するとともに、施設の利用実態に応じて統一するよう調整に努めるものとする。

新委員紹介

伊自良村議会議長の交替に伴い、上野登志博委員に

替わり、高橋稔さんが新しく合併協議会委員に就任されました。

小委員会開催

五月十三日、高富町役場庁舎において、第一回議会議員の定数等に関する検討小委員会が開催されました。

はじめに、小委員会の委員長及び副委員長が選任されました。そして、議会議員の定数等について、活発な話し合いが行われました。第二回小委員会は、六月二十八日に開催されました。

議会議員の定数等に関する検討小委員会委員名簿

職名	氏名	所属町村名
委員長	河口 衛	美山町
副委員長	藤岡 功	高富町
委員	上野 政幸	伊自良村
委員	久保田 均	高富町
委員	武山 和行	高富町
委員	平野 元	高富町
委員	高橋 稔	高富町
委員	横山 善道	伊自良村
委員	山崎 雄作	伊自良村
委員	長屋 孝	伊自良村
委員	大西 克巳	美山町
委員	高瀬 茂	美山町

新市の公共施設の名称

ここでは、3町村が合併して新市になった場合、名称が変更される公共施設のうち、主なものについてお知らせします。

項目	所在町村	現行	新市	備考
消防	高富町	山県消防組合本部	市消防本部	
	高富町	山県消防組合南消防署	市南消防署	
	美山町	山県消防組合北消防署	市北消防署	
公民館	高富町	高富町中央公民館	高富中央公民館	新市では、美山町の地区公民館という名称は、「公民館」に統一されます。
	伊自良村	伊自良村中央公民館	伊自良中央公民館	
	美山町	美山町中央公民館	美山中央公民館	
保育園	高富町	中部保育所	富岡保育園	新市では、現在の保育所が「保育園」に名称が統一されます。
	美山町	中央保育所	青波保育園	
その他	高富町	サングリーン児童公園	星ヶ丘児童公園	
	伊自良村	道の駅いじら	上願ポケットパーク	
	美山町	北武芸郷土研修室		みやまジョイフル倶楽部
		北武芸運動場		
	美山町	北武芸体育館		
美山町	山県郡環境保全センター		市クリーンセンター	

合併協議事項一覧表

平成14年6月3日現在

承認： 一部承認：● 協議中： 未協議：

合併協議会における協議事項	
1	合併の方式
2	合併の期日
3	新市の名称
4	新市の事務所の位置
5	財産及び債務の取扱い
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
8	地方税の取扱い
9	一般職の職員の身分の取扱い
10	特別職の職員の身分の取扱い
11	条例、規則等の取扱い
12	事務組織及び機構の取扱い
13	一部事務組合等の取扱い
14	使用料・手数料等の取扱い
15	公共的団体等の取扱い
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱い
17	町、字の区域及び名称の取扱い
18	慣行の取扱い
19	消防団の取扱い
20	各種事務事業の取扱い
1	自治会関係事業
2	防災関係事業
3	地域情報化関係事業
4	総合交通関係事業
5	国民健康保険事業
6	福祉関係事業
7	保健・環境関係事業
8	産業・建設関係事業
9	上・下水道関係事業
10	学校教育関係事業
11	社会教育関係事業
12	その他協議が必要な事業
21	新市建設計画に係る事項

市町村合併のツボ

もし、三町村が合併した場合、新市の地域情報化はどうなるの？

現在、高富町だけが有線テレビ事業を実施していますが、新市においては、有線テレビ事業を全市域に拡大して実施し、テレビ地上波のデジタル化にも対応していきます。また、幹線の光ファイバー化により、双方向通信に対応した高速イ

ンターネットを利用できるようにになります。

新市の出産育児一時金、葬祭費及び高額療養費支給資金貸付事業について
国民健康保険の保険給付・助成関係事業のうち、出産育児一時金、葬祭費及び高額療養費支給資金貸付事業について、新市では下記のとおり実施されます。

新市の出産育児一時金、葬祭費及び高額療養費支給資金貸付事業

項目	町村	現行	新市
出産育児一時金	高富町	30万円	30万円
	伊自良村	30万円	
	美山町	30万円	
葬祭費	高富町	2万円	5万円
	伊自良村	5万円	
	美山町	5万円	
高額療養費支給資金貸付事業	高富町	高額療養費支給金額の9割相当額まで貸付	高額療養費支給金額の9割相当額まで貸付
	伊自良村	高額療養費支給金額の8割相当額まで貸付	
	美山町	高額療養費支給金額の9割相当額まで貸付	

六月四日に高富町長が退職したことに
より、合併協議会会長は空席となっております。

会議録等を閲覧できます
合併協議会の会議録や
会議資料を閲覧できま
す。希望される方は、合
併協議会事務局、伊自良
村又は美山町役場の市町
村合併相談窓口までお越
しください。

合併協議会を傍聴できます
会議の傍聴を希望され
る方は、会議開始十五分
前までに会場にお越し
ください。傍聴証をお渡
しします。なお、希望者
が定員を超えた場合は抽選
とさせていただきます。

第12回合併協議会開催予定

日時

8月1日 木曜日
午後1時30分から

場所

高富町役場庁舎
3階大会議室

編集後記

今回のサッカーワールドカップは、日本と韓国にとつて歴史に残る大会になりました。韓国代表とともに、日本代表が試合毎に見せてくれるパフォーマンスは、すばらしかったですね。感動しました。日に日に進化していく日本サッカーを見ていると、どんどん期待が膨らみます。そんなに遠くない将来、ワールドカップ決勝で、日本が優勝をかけて戦う夢を見たくありません。

(三)



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。